Recruiment
募集

地域で子育てをサポートしませんか
子育てサポーター養成講座

ファミリーサポートセンターでは、子育てのお手伝いをしてくれる「まかせて会員」を募集しています。地域全体で子育てを支えるため、できることから始めてみませんか。子育てについて学びたい人もお気軽にご参加ください。

問 こども家庭センター
☎ 0558-76-8008

▲市 HP

ところ

市民交流センター 大仁くぬぎ会館

対象

以下のいずれかに該当する 20 歳以上の市民
①「まかせて会員」への登録を希望する人
②子育てのサポート、ファミリーサポートセンターなどに興味がある人

受講料

無料
※「子どもの栄養と食生活」の講義は材料費が 300 円かかります。

申込

10 月 15 日（水）12 時までに窓口または電話で

その他

・1 講義から受講できます。
・「まかせて会員」として登録を希望する場合は、全ての講義を修了する必要があります。数年に分けての受講でも可。

託児あり（要申込）

とき		講義	講師
11 月 4 日（火）	10 時～ 12 時	子育て支援サービスを提供するために（開講式）	ファミリーサポートセンター事務局
	13 時～ 15 時	保育の心	佐賀大学　教育学部 名倉一美氏
11 月 5 日（水）	10 時～ 12 時	子どもの生活へのケアーと援助	静岡県立大学　短期大学部 こども学科　山本学氏
	13 時～ 15 時	子どもの遊び	
11 月 7 日（金）	10 時～ 12 時	身体の発育と病気	伊豆赤十字病院　志賀清悟氏
	13 時～ 15 時	安全・事故（実習含む）	駿東伊豆消防本部　指導員
11 月 11 日（火）	10 時～ 12 時	小児看護の基礎知識	静岡県立大学　看護学部 鈴木和香子氏
	13 時～ 15 時		
11 月 13 日（木）	10 時～ 12 時	心の発達と保育者の関わり	静岡県立大学　短期大学部 こども学科　小林佐知子氏
	13 時～ 15 時	障がいのある子どもの預かりについて	
11 月 14 日（金）	10 時～ 13 時	子どもの栄養と食生活 （調理実習含む） ※定員16 人。「まかせて」会員登録希望者優先	静岡県立大学 食品栄養科学部　竹田裕子氏
	14 時～ 15 時	子育て支援サービスを提供するために（会員証交付・閉講式）	ファミリーサポートセンター事務局

▲子どもの遊び（アルプスいちまんじゃく）

▲おむつ替えの実習

Recruiment
募集

令和8年4月から利用したい人へ
放課後児童クラブ入所児童

問 株式会社明日葉静岡東部事務所
☎ 055（972）7870

▲市 HP

令和 8 年 4 月 1 日（水）から放課後児童クラブ利用希望者の入所児童を募集します。

対象

令和 8 年度に小学校に就学予定の児童

要件

児童の保護者および同居する 65 歳未満の祖父母（二世帯住宅や同一敷地内含む）が就労やその他の事情により児童を保育することができないと認められる場合
※詳しくは市 HP の入所案内をご覧ください

負担金

【保育料】月額 5,000 円（8 月のみ 8,000 円）
※同時利用に限り、2 人目の児童は半額、3 人目以降無料
【傷害保険料】年額 800 円（予定）
【おやつ代】月額 2,000 円

受付期間

11 月 4 日（火）～ 28 日（金）のうち
平日 12 時 30 分～ 18 時 30 分
土曜日 7 時 30 分～ 18 時 30 分

申請方法

申請書類を利用予定の放課後児童クラブに提出
※申請書類は市 HP、各放課後児童クラブ、学校教育課で入手可

その他

・入所は、学年、保護者の就労状況、家庭状況などの審査を行い決定します。
・現在利用している人も新たに申請が必要です。

放課後児童クラブの開所時間

【月～金曜日】
放課後～ 18 時 30 分
【土曜日、学校の長期休業中】
7 時 30 分～ 18 時 30 分
※日曜日・祝日、夏季休暇中の学校閉鎖期間、12 月 29 日～ 1 月 3 日は閉所

Information
お知らせ

令和7年分から発行方法が変わります
国民健康保険税などの納付済額

問 国保年金課 ☎ 055（948）2905

確定申告などに社会保険料控除資料の添付が不要となりました。令和 7 年分より、申請した人に順次国民健康保険税などの納付済額のお知らせを発行します。

申請方法

①オンライン申請

▲介護保険料

▲国民健康保険税

▲後期高齢者医療保険料

②電話申請

○国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
国保年金課　☎ 055-948-2905

○介護保険料
長寿介護課　☎ 0558-76-8009

③窓口申請

持ち物／窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）
※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です。

※申請した時点での納付済金額のみ記載されます。

check!

自分で納付済額を確認する方法（1 月～ 12 月に支払った金額）
①納付書での納付：領収証書など
②口座振替での納付：記帳した預貯金通帳
③年金からの天引き：年金支払者から送付される源泉徴収票